

週 報

「信じます。

不信仰なわたしを、

お助けください」。

(マルコによる福音書第9章24節)



人と神、人と人をつなぐ難しい働きをしています
日本基督教団 西宮公会堂

〒662-0834

兵庫県西宮市南昭和町 10-22

TEL 0798-67-4691

FAX 0798-63-4044

郵便振替 01170-3-4901

ホームページアドレス

<http://www.koudou.jp/>

電子メールアドレス

koudou@gamma.ocn.ne.jp

小さな手大きな手

(前週よりのつづき)

しかし「仮置き」されていたものをこうして「屋内」に移すことになれば、「仮置き」でなくなるかと言えば、そうではありません。そもそもが、本来は環境中であってはならない高濃度の放射性物質が、たまたま仮に「大型保管庫」に移されるだけで、依然として仮置きの状態であることに変わりません。半減期が30年と言われるセシウムの量が「一基当たり数千兆レベルに達する」と言われる吸着塔の1000基を超える「仮置き」である現実は何一つ変らないし、変えようもありません。

子どもたちに限らず、老若男女を魅了してやまない「昔話」、その「物語」は、事実ではない言わば嘘っぽい「物語」ではあるのですが、人間という生きものが生きてきた現実の真実が必ず語り込まれています。

しかし、重大事故になった東電福島、原子力発電所の物語りは、その成り立ちから虚偽に塗り固められています。

たとえば、事故前にまとめられ発行されていた、東電の原子力発電、及び原子力発電所のパンフレットには、「重大事故」は「想定外」になっていました。何一つ書かれていなかったのは、事故対策は不可能であったからです。それは事故及び事故対策の物語が書けなかったからでもあります。

たとえば、事故前の「原子力防災」について、「独立行政法人、原子力安全基盤機構」がまとめていたのが「原子力防災概説」(平成21年9月)です。それは、地震・東電の事故の後の、宮城県庁の廊下に、積み上げられた廃棄物の中に挟まって置かれていました。

「はじめに」によれば、「…原子力施設では、破壊や事故が起こっても、外部に放射性物質が大量に放出されて公衆に影響を与えることがないように、多重防災の考え方に基づき万全の安全対策が施されています。このため、原子力災害に至るような事故が発生する確率は極めて低いと考えられます」「しかしながら、万一

原子力災害が発生したばあには外部への影響が大きいことから、このような事故の発生に平常時から備えておき…」となつてはいるのですが、「何らかの異常が発生、進展し、燃料被覆管や原子炉压力容器、原子炉格納容器等の閉じ込め機能が次々に喪失し、最終的に外部へ放射性物質が放出されるといった事態を想定した場合…」「本書は(原子力防災概説)、このような原子力緊急事態に備えた対応体制や手順等について解説するものである…」

要するに、上記の考えに基づいた原子力緊急事態に備えた対応体制や手順等について」の「防災書」なのですが、起こると想定される重大事故についても、その対応についても、何一つ具体的ではないのです。

ですから、2. 原子力防災とはの、2.3、原子力防災の特殊性として「4点」を挙げていますが、放射線は「五感で直接感じられない」それについての「基本的な知識を必要とする」、対策については「大きな責務を有する」などと書かれていますが、重大事故で放射性物質が大量に外部、環境中に放出されることになった場合、その「情報をすみやかに公表・知らせること」「そしてすみやかに避難すること(要するに逃げる)」以外、対処の方法がないのが、一般人にとっての「原子量防災」なのです。しかし、東電福島の場合、情報においても、逃げるということにおいても、すべてにおいて、意図的に遅れるか、事実がそのまま伝えられることはありませんでした。

そもそも、重大事故というものが、起こらないことが前提で稼働されていたのが、そして稼働されているのが(東電福島の事故の後も)原子力発電所なのです。

(次週につづく)